

平成 30 年度第 3 回和歌山市子ども・子育て会議

1. 日時

平成 31 年 3 月 22 日（木）10:00～11:30

2. 場所

和歌山市勤労者総合センター 6 階 文化ホール

3. 会議次第

- 1 開会
- 2 こども未来部長挨拶
- 3 子ども・子育て支援新制度に関する国の方針について
- 4 議題
 - (1) 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について
 - (2) 和歌山県子供の生活実態調査和歌山市分析について
 - (3) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について
 - (4) その他
- 5 閉会

4. 会議資料

- 資料 1 子ども・子育て支援新制度に関する国の資料（抜粋）
- 資料 2 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書（案）追加分析
- 資料 3 和歌山市子供の生活実態調査結果報告書（案）
- 資料 4 特定教育・保育施設の利用定員の変更申請施設一覧

参考資料 第 5 次和歌山市長期総合計画（抜粋）

各論 分野別目標 3 子どもたちがいきいきと育つまち

5. 会議経過

1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第3回和歌山市子ども・子育て会議を開会します。本日の出席委員についてはお手元の名簿をご参照ください。本日の会議は委員20人の内13人の出席がありますので、和歌山市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2 子ども未来部長挨拶

事務局

それでは福祉局長の川崎より、ご挨拶申し上げます。

子ども未来部長

おはようございます。開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日の会議では第1回目の会議でご意見をいただき実施した子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査と、和歌山県で実施した子供の生活実態調査結果報告書案を報告させていただくとともに、特定教育・保育施設の利用定員についてのご審議をお願いいたします。ニーズ調査の結果については、前回の結果と比較しながら、第2期計画に反映する予定です。子供の生活実態調査においても、調査結果から導き出される本市の現状や課題を明らかにし、第二期計画の中で子供の貧困対策に関する内容をより充実したものとなるように考えております。本日は多岐にわたる議題となり、限られた時間ではありますが、次世代を担う子供たちのために活発なご議論をお願いします。

事務局

【資料確認】

事務局

それでは子ども子育て会議条例第6条第2項に基づき、会長に議事進行をお願いします。

議長

3月の下旬になり、本学では来週月曜日に学位授与式を迎えることになっています。本日の会議では、第二期の計画に向けてのニーズ調査、とりわけ大きな社会課題である子どもの貧困に関する和歌山県の調査に関して、和歌山市の分析結果についてご報告いただき、皆様からのご意見を踏まえて、今後の施策に繋げていく会議と位置付けられています。時間の限りはありますが忌憚のないご意見をいただき、より良い政策に繋げていけるよう、ご協力をよろしくお願いします。

初めに、子ども・子育て支援新制度に関する国の方針についてということで、5年前に新シス

テムが施行され推移してきている中で、幼児教育の無償化等、皆さんの関心のある動向だと思えますが、これについて説明をいただきます。

3 子ども・子育て支援新制度に関する国の方針について

事務局

【資料1に基づき資料確認】

議長

議題に入る前に、子ども・子育て支援新制度発足以降の動向を踏まえつつ、今後の二期計画策定に向けた国の方針について示されたところということで、1点目は量の見込みと確保策、2点目は幼児教育の無償化の制度、3点目は5年後の見直しに係る検討の3つに絞ってご説明いただきました。今の国の動向に関する説明についてご質問があればお願いします。

月山委員

ファミリーサポートセンターについて無償化する、しないといういろんな報道があり、この中では入っていますが、無償化にしないという話も聞いています。限度額を設定するなどということがあるのか、お伺いしたいです。

事務局

病児保育とファミリーサポートセンター事業については、保育が必要である子供の場合は対象になります。保育が必要でない子供が家の用事でファミリーサポートセンターを利用する場合は対象にならないという形になっています。

月山委員

判断の理由は、預けたときに判断されるのでしょうか。

事務局

保育が必要かどうかについては、市町村にまず申請をし、保育が必要かどうかの認定がされます。その認定をもって各施設を利用し、その利用にかかった金額について、ファミリーサポートセンター事業については、利用料の領収書をもって市町村に申請をして、先払いした金額を事後的に払い戻す形になろうと思います。これは検討中ですが、そのような形になると思われれます。

月山委員

全国的に先払い方式を取られるということになるのでしょうか。

事務局

国の方で指針が出ており、償還払いか現金給付型かということになっており、市町村で決めてよいことになっていますが、国では原則的に償還払いの方が事務的に煩雑にならないということ

で進められていると思います。

議長

今の動向について説明いただきましたが、今後ニーズ調査の報告もありますので、それを踏まえての施策化の話になっていくと思います。今の段階でわかることと、今後の施策として考えるべきことがあると思いますが、今の動向についてご質問があればお願いします。

論点はおありかと思いますが、のちの説明を受けてということによろしいでしょうか。それでは国の方針についての説明は以上とします。

続いて議題に入ります。議題1のニーズ調査について報告をお願いします。

4 議題

(1) 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について

事務局

【資料2に基づき説明】

議長

結果の報告について質問があればお願いします。

西村委員

4ページの日進中学校区が最も多いとありますが、貴志中学校区が最も多いため修正をお願いします。

岡本委員

誤字の指摘などはよいでしょうか。

事務局

その部分については、事務局でまた調整したいと思います。

議長

分析そのものについての意見もあればと思います。結果についての質問は以上とさせていただいてよいでしょうか。それでは次の議題に移りたいと思います。

事務局

(2) 和歌山県子供の生活実態調査和歌山市分析について

事務局

【資料3、参考資料に基づき説明】

議長

重く受け止めるべき結果だと思います。質問等あればお願いします。

月山委員

ファミリーサポートセンターの認知度が高いと思っていました。貧困層も101ページを見ると認知は50.2%あるにもかかわらず利用が4.7%ということは、利用料が高いということではないかと思います。認知度は高いが使えていないという感じがします。こういうところに少し補助であったりといったことを使うと、利用率があがるのではないのでしょうか。認知度が高いのにもったいないという感じがしました。

久保田委員

質問というか意見になのですが、傾向を分析する上でパーセンテージが細かく出ていますが、実際は貧困層とそうでない世帯を区分するためのデータだと思っていますが、過去1年間でお金が足りなくて食料を買えなかった経験があるという質問はショックでした。確かに貧困層世帯の方がパーセンテージは高いのですが、実際の数字では小学5年生の世帯で食料を買えなかったことがよくあったが7件、全体で10件、中学2年生では貧困層世帯では4件、全体では7件となっています。そうすると、相対的貧困世帯がそういう傾向にあるから手を差し伸べるというだけでは手の届かない世帯が3件あるということになります。同じように、小学5年生について、電気・ガス・水道について貧困層は払えていないのですが、水道料金は全体で12件で相対的貧困世帯では6件となると、貧困層ではない世帯でも払えない世帯が6件あるということです。対策を考える上では貧困層世帯に重点を置くということは必要なことだと思いますが、そうではない人たちにも苦勞をしている人がいることを想定しながら、両方にどうやって手を差し伸べていくかというところまで考えていただければと思います。

議長

他のご意見もいただいてからまとめて回答いただければと思う。ほかにはないでしょうか。それでは事務局からお願いします。

事務局（ジャパン総研）

所得の面からみた相対的貧困世帯だけを見てはならないという点については全くご指摘の通りです。和歌山県についても所得段階で3区分で見ると合わせて、経済的困難世帯という区分を設けており、食料・衣料を変えなかった経験のある世帯、家庭で所持していると思われるものを所持していない世帯、水道料金など通常生活していく上で払うお金を払えなかった世帯のいずれかに該当する世帯を「経済的困難世帯」と区分して、別に結果を掲載することになっています。それに合わせて、今回は相対的貧困世帯だけをお示しする形になっていますが、最終的には県の報告書に合わせて、所得区分と経済的困難世帯の結果も示す形で報告書にしていくこと

を検討しています。実際のところ、収入はあるけれど借金があって生活に回せないという場合もありますし、他の自治体での事例においても、一部にはお金の使い方の問題として、保護者に支援が必要であるのに支援が受けられない状態で、計画的にお金を使うことが難しくなっている世帯の存在などを考慮しなければならないと考えられます。具体的にどう政策に落とすかということについては、非常に難しいところですが、問題としては、今ご指摘いただいた点は気にしておかねばならないところだと考えています。

議長

いま単純集計結果という形でお示しいただき、これについての意見もちろんあると思いますが、分析というか、今の結果を踏まえて、この内容をどう見るかという見方が求められると随所にわたって感じます。例えば、仕組みや制度はあるが、就学援助の認知が低いとすると、施策を考えるときに、周知を図るような方法の強化となろうかと思われれます。そのようにそう思えるものと、もう少し深読みして、なぜこのような結果が起きて、その背景がどういったことがあるのかを含めて分析しなければ、施策化には至らないのではないかとと思われると感じており、今後の分析というのはどこまでどのように進めて、クロス集計等はどのように進めるのかという、結果のまとめ方の見通しはどういったところでしょうか。

事務局

そのあたりの部分については、本日は数字の案としてご報告をし、今後クロス集計等の背景の分析は入ってくると思われれます。その分析を踏まえて4月以降の会議でどういう施策に反映するかということを議論していきたいと思えます。現段階では集計のみの報告をさせていただきたいと思えます。

西村委員

子ども・子育てのニーズ調査結果報告書と、事前に送っていただいた県の調査についての3枚の資料については既に一定程度分析結果が載せられています。県は載せているが和歌山市ではこれからだということでもいいでしょうか。

事務局

そういうことです。県が主体となった調査で、県の集計結果をもとに和歌山市の集計を行っており、時間差を置いてやっているものです。特に県の資料は教育の部分だけを抜き出して総合教育会議の資料としてまとめられたものを参考としてお示ししたものです。

事務局（ジャパン総研）

現在和歌山県でも集計を進めており、それについてももうすぐ公表される予定と聞いています。和歌山県の状況についても、回答の3分の1程度が和歌山市のものとなっており、県の状況と和歌山市の状況が共通する部分は非常に多くなっています。他の自治体の調査とも共通する部分があります。その意味で、県の報告書は県全体だから使えないということではなく、むしろ県の報告書で分析されているところから和歌山市の施策に引きよせていくことも必要になりますし、一

方で和歌山市の状況を踏まえた分析、県とは異なる部分の分析も必要ということになります。ですので、県全体の分析はそれはそれで資料として活用しながら、そこでは見えてこない和歌山市の状況についてももう少し分析をしていくということになろうかと思います。

西村委員

教育にかかわる分析結果という資料があり、この中で貧困世帯よりも、親のかかわりや子供の意欲、文化的な経験の考え方の高い保護者については、よくできるというような分析結果が出ています。市の資料の中では、その統計はどこに出ているのですか。

議長

今のご指摘の資料の確認をさせてください。委員のお手元で言及されている資料は事前に郵送された資料の一つということですね。手元にある人とない人がありますので、ない人がいることを前提にご説明いただけますか。

西村委員

分析がこれからということは認識していますので、その分析に関する資料が今日の報告のどこにあるのかを知りたいということです。

事務局（ジャパン総研）

西村委員のご指摘の資料は、県が総合教育会議に出すために先行的に教育に関するデータを抜き出して作成したものです。ここに記載されている内容については、教育に特化した部分ではなく今回の調査に関しては、県の報告書に載ってくる部分になりますが、本日の報告書にはまだ乗っていません。県で使われているデータに該当する質問の結果は示されていますが。

議長

県の資料がそのままストレートに反映されているわけではないということです。それでは今の意見も含めて、今後の意見書にお書きいただいて、具体的な意見もお持ちだと思いますので、今後の施策に繋げていただくために重要な意見だと思います。ご意見があればお書きいただければと思います。

続いて議題3に移ります。

（3）特定教育・保育施設の利用定員の変更について

事務局

【資料4に基づき説明】

議長

資料4について質問はないでしょうか。それでは資料4については承認いただいたということになります。続いてその他の案件について何か委員からはないでしょうか。事務局からあればお

願います。

事務局

特にありません。

(4) その他

議長

それでは本日の議事については終了します。ご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

5 閉会

事務局

村田会長には議事進行をありがとうございました。委員の皆様にも長時間のご議論をありがとうございました。本日の会議録については、後日各委員に送付させていただくとともに、会長の承認をいただき、ホームページに掲載することになります。

それでは最後に子育て支援課長より閉会の挨拶を申し上げます。

課長

本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日いただきましたご意見、これまでご審議いただいております計画の策定状況、地域の子育てに関するニーズを踏まえ、次期計画に反映していきたいと思っております。委員の皆様には今年度末をもって2年の任期が終了となります。昨年度、今年度とお忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございました。本日の生活実態調査報告書、ニーズ調査報告書についてのご意見もまた頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。最後になりましたが、委員の皆様の今後の益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げて、閉会の挨拶といたします。

事務局

以上をもちまして平成30年度第3回和歌山市子ども・子育て会議を閉会します。ありがとうございました。

以上。